

舟橋市長 在職16年間の 実績を振り返って

2月7日任期満了



舟橋功一市長は、平成五年二月八日の就任以来、四期十六年間にわたって川越市の発展に力を尽くし、二月七日の任期満了をもって勇退されることになりました。

舟橋市長は在職中、複雑化・多様化するさまざまな課題に取り組んできました。特に、環境や観光の分野で独自性や先進性のある施策を展開しました。

その結果、川越のまちに新たな魅力が加わり、とともに、知名度も高まりました。観光客も、平成五年のおよそ三百四十四万人が、同十九年には約六百万人へと増加しています。

また、県内唯一の中核市として、埼玉県南西部地域の中心都市にふさわしいまちづくりが進められています。

各行政分野における十六年間の主な実績は、次のとおりです。

■行財政運営

市民に開かれた市政、対話の市政を実現するため、平成五年から市長に直接市政への提言や要望を行う、市民目安箱を設置しました。このほかに市政懇談会なども開催し、伺った意見の合計は三万件を超え、市政運営や政策決定の参考となっています。

同九年から情報公開制度がスタートし、市政運営の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんと市政に関する情報を共有し、市政への市民参加を推進しています。

地方分権時代にふさわしい、自立性のある個性豊かな都市を実現するため、同十五年に中核市へ移行しました。これにより、福祉や環境保全などの事務を一元的に担い、効率的できめ細かなサービスを提供できるようになりました。また、保健所を設置し、保健予防・食品衛生・健康づくりにおける専門的な業務を行うことで、市民の皆さんの健康と安全を守る体制が充実しました。

■保健・医療・福祉

子育て中の皆さんへの支援策として、乳幼児医療費の支給範囲を段階的に拡大しました。平成十七年から、中学校卒業まで入院費の無料化を実施しています。また、これまでの休日急患診療に加え、同十六年には、市立診療所において平日夜間の小児診療を開始しました。

高齢者の皆さんへの支援策として、特別養護老人ホームなどの施設整備を推進し、介護サービスの充実を図ってきました。また、地域で充実した生活ができるよう、自治会が整備する老人憩いの家に対する補助制度を実施しました。

市民の皆さんの健康づくりに向けた施策としては、生活習慣病の早期発見を図るため、同十年から基本健康診査の無料化を実施し、受診率の向上に努めてきました。

■教育・文化

児童および生徒ひとりひとりが、豊かな人間

性と学力を身に付けることができるよう、平成十六年から本市独自の少人数学級編制を導入しました。これにより、きめ細かい学校教育を実践してきました。

市民の皆さんの多様化する生涯学習活動に際するため、さわやか活動館、西図書館・伊勢原公民館・霞ヶ関北小学校の複合施設、川越駅東口図書館・川越駅東口児童館などの複合施設クラッセ川越、市立美術館がオープンしました。昨年は、公民館や図書館などの機能を持つ複合施設として、高階市民センターが開設されました。

■都市基盤・生活基盤

霞ヶ関駅は、平成十八年に駅舎の橋上化と自由通路を整備し、北口の開設が実現しました。駅周辺の安全で快適な環境の整備と共に、利便性の向上を図りました。

川越・新河岸・南古谷・南大塚の各駅には、エレベーターなどを設置し、バリアフリー化を図りました。

同十年の豪雨による激甚災害において、新河岸川周辺など市内各地で、大規模な浸水被害が発生しました。県と共同で河川改修を実施して、水害の解消に努めています。

公共交通の不便な地域や主な公共施設などへの交通手段を確保するため、同八年から市内循環バス「川越シャトル」の運行を開始しました。現在、市内の駅を経由し、住宅地や公共施設を

結んでいます。

■産業・観光

農業では、地産地消を推進するため、平成十七年に伊佐沼農産物直売所を整備しました。同直売所は、地域の農業者団体の協力の下に運営されています。また、学校給食にも川越産の米や野菜を活用し、安全で安心な給食を提供しています。

工業では、産業の集積による地域経済の活性化を図るため、川越工業団地に隣接する約二十ヘクタールの地区に川越第二産業団地を整備しています。

観光では、観光事業やPR活動を積極的に進め、観光客の誘致に努めてきました。同十五年には、川越まつり会館がオープンしました。このほか、観光サインやポケットパークなどの観光関連施設の整備も推進しました。

また、同十八年には関係市町の協力により、ご当地ナンバーとして、自動車の「川越ナンバー」が実現し、全国に「川越」の名が発信されています。

■環境

平成七年に発生した高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故をきっかけとして「二パーセント節電運動」を開始しました。現在も、「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに、昼休み中の消灯や階段利用の促進など業務

に支障のない範囲で節電を実施しています。

このほか全国に先駆け、同九年には住宅用太陽光発電システムの補助、同十一年にはISO14001の認証取得、同十九年には地球温暖化対策条例の制定などの施策を実施しました。このような環境についての取り組みは、国をはじめ多くの注目を集めました。

懸案であった（仮称）新清掃センター建設事業は可燃ごみの減量などを推進した結果、熱回収施設の規模をさらに縮小することができました。現在、リサイクル処理棟などと共に来年四月の稼働を目指して建設が進められています。

■地域社会と市民生活

地域におけるコミュニティ活動の拠点施設として、平成十四年に北部地域ふれあいセンターが、昨年には東部地域ふれあいセンターが開館しました。これらの施設は、地域の皆さんが主体となって管理運営を行っています。

防犯対策としては、廃止された交番を防犯ステーションとして活用するなど、地域の皆さんや関係機関との連携を強化し、取り組みを進めてきました。その結果、犯罪発生件数は、同十六年をピークとして減少傾向にあります。

葬祭事業については、自宅以外の場所で葬儀が低価格で行えるよう、同十二年に市民聖苑^{えん}やすらぎのさとを整備し、多くの市民の皆さんに利用されています。